

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	選挙公報一部指定地域配布業務（シルバー人材センター）
発注課	選挙管理委員会事務局選挙課
選定事業者	公益社団法人 札幌市シルバー人材センター
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>選挙公報の配布については、今回の衆議院議員総選挙の場合、印刷が1月30日、配布期限が選挙日の2日前の2月6日までという日程であり、極めて短期間で各世帯に確実に配布する必要があることから、従前より札幌市広報誌（広報さっぽろ）に準じた配布方法をとっており、本業務は、広報さっぽろの「広報誌一部指定地域配布業務」に準じ、市内の一部指定地域を対象に、選挙公報の配布を行うものである。</p> <p>本業務の実施に当たっては、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第41条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターである公益社団法人札幌市シルバー人材センターが、選挙公報を配布可能な範囲の選定、連絡調整、フォローアップ等を行う必要がある。</p> <p>当該事業者は広報さっぽろの「広報誌一部指定地域配布業務（5区）」の受託者であり、当該事業者以外に本業務を実施可能な者は存在しない。</p> <p>臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高年齢者に対して、就業の機会又は就業に必要な知識及び技能の習得に寄与できる契約であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するものとして、随意契約（特定）により本業務の調達を行うものとし、契約の相手方として当該事業所を選定する。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号

決定日	2026年1月20日
-----	------------